

会議顚末書

						記 録 者	主事 石川 純	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和7年3月臨時庁議							
年 月 日	令和7年3月26日（水）							
時 間	午前9時～正午							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	なし							
内 容	【審議事項】 1 指定金融機関輪番制の見直しについて 資料に基づき会計課より説明 《主な意見・質疑等》 - 本市で輪番制を採用した当時は、県内で12市が輪番制としていたが、現在、輪番制を採用している自治体はいくつあるか。また、そのうち令和6年10月に公金振込手数料が有料化されたことを受け、輪番制から単独制に戻すことを検討している自治体はあるか。 ⇒ 令和6年4月1日時点になるが、輪番制としている自治体は8市である。振込手数料有料化を受けての検討については、把握していない。 6ページについて、単独制に戻してから5か年運用するとのことであるが、5年後に再度指定金融機関を選定するというのか。 ⇒ 社会情勢の変化等を踏まえ、委託料等の見直しを行う意図である。 - 指定金融機関の選定方法について、プロポーザル方式で選定する理由は何か。 ⇒ より透明性の高い手法で選定したいと考えているためである。 - プロポーザル方式で選定する際に費用面の比較が必要になると考えるが、7ページの口座振込手数料の単価は、金融機関の裁量で減額させることはできるのか。 ⇒ 単価そのものは変えられないが、協定の中で減免の設定等を整理することは可能である。 - 令和元年10月から輪番制を採用した経緯等を改めて確認し、単独制に戻す理由や指定金融機関の選定方法について、合理的な説明ができるように進めていただきたい。 《協議結果》 - 単独制に戻すこと、プロポーザル方式を採用することについては了承。ただし、輪番制とした経緯、経過等を整理するとともに、公平性・公正性に留意して進めること。							
	2 スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想（案）のパブリックコメントに対する回答について 資料に基づきスポーツ推進課より説明							

《主な意見・質疑等》

- ・ No. 7の意見に対する回答について、基本構想策定に当たり、多くの市民や専門家の意見を聴取しながら策定してきたということを加えていただきたい。
- ・ 50歳以上の世代に対しても、「スポーツライミングのまち龍ヶ崎」が浸透していくようなアプローチをお願いしたい。
⇒ 親子参加型のイベントなど、積極的に展開していきたい。

《協議結果》

- ・ 指摘事項の修正を前提に了承

3 まちづくり・文化財団の今後の方向性について

資料に基づき企画課より説明

《主な意見・質疑等》

・

《協議結果》

- ・ 了承

【報告事項】

4 事務事業の見直しに係る実績報告について

資料に基づき企画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 次年度以降も事務事業の見直しを実施していくため、各部等の部長が大局的な視点に立って積極的に取り組んでいただきたい。

5 道の駅整備事業中止に伴う「みらい育成基金」の取り扱いについて

資料に基づきまちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

6 龍ヶ崎市業務継続計画の改訂について

資料に基づき防災安全課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 4ページの「優先すべき業務数」の修正について、例えばどのような内容か。
⇒ 医療対策課の予防接種業務の追加等である。
- ・ 災害時の職員の連絡体制について、確実に情報が伝達できるようビジネスチャットツールの活用等も含めて、改めて確認しておいていただきたい。
- ・ 災害に対する高い意識を維持できるように、職員への啓発や訓練の実施に努めて

いただきたい。

7 令和6年度重点目標及び「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の進行管理の実績報告について

資料に基づき各部等の長より説明

《主な意見・質疑等》

<総務部等>

- ・ 人材育成基本計画の策定について、アドバイザーから様々な意見が出ていると聞いている。先進事例等も参考にしながら、本市に合った計画となるよう留意してもらいたい。

<総合政策部>

特になし。

<福祉部>

- ・ 産前産後家事支援事業について、より多くの市民の利用につながるよう取り組んでいただきたい。
⇒ 令和7年度から無料体験チケットの配布を開始するなど、利用者の心理的なハードル下げながら、利用件数の増加に努めていく。

<健康スポーツ部>

- ・ 带状疱疹ワクチン接種助成事業について、令和7年4月1日より、65歳以上を対象に接種費用の一部が国費で助成されることとなるが、市民の費用負担に変更はあるか。
⇒ 市民の費用負担は変わらない。本市では、国に先んじて助成を開始しているため、その財源として国費を充当することになる。
- ・ たつのこアリーナ管理事業について、プールの水温が低いという意見が寄せられていたが改善したのか。
⇒ 温水ヒーターの更新工事が完了したため、現在は改善している。

<市民経済部>

- ・ 農業公園豊作村「湯ったり館」にかかる管理運営方針の決定について、現在の指定管理者であるまちづくり・文化財団の今後の方向性にも影響するため、次年度以降も遅滞なく進めていただきたい。

<都市整備部>

- ・ 地域公共交通の再編について、A I オンデマンド交通の本格運行に伴い、これまで通学割引制度（ランドセルチケット）を利用してコミュニティバスで通学していた児童が、そちらへ移行することになるが、予約方法はどのような対応になったのか。
⇒ 通学時間帯について、管理者側で一括して一月単位で予約することとした。ステーションにいない場合は自動的にキャンセルとなるため、保護者等からの連絡は不要である。

<教育委員会>

	・ 部活動の地域移行について、教員の働き方改革も目的の一つあったが、効果は出ているのか。 ⇒ 教員の長時間労働については、複合的な要因があるため、これだけでは効果は限定的であるが、他の施策と合わせて効果を高めていきたい。 ＜議会事務局＞ 特になし。 【その他】 特になし。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	一部非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条5号該当）意思決定過程のため
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	審議事項3は、方針確定後に公開